

令和2年6月3日

保護者の皆様へ

品川区教育委員会

## 学校施設の開放について

6月から、区立学校では分散登校により、段階的に教育活動を再開しました。分散登校期間の前半は3時間授業であるため、小学校・義務教育学校では、児童の活動場所確保という取り組みとして、以下のとおり校庭開放を実施します。ご家庭におかれましても、引き続き児童の健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 校庭開放について

6月3日（水）から12日（金）まで【土・日曜日を除く】

各小学校、義務教育学校の児童を対象とした校庭開放（原則として午後1時～午後4時の間）を実施します。

※ 密集が予想される場合は、学年での時間制限や人数制限を行う場合があります。また工事等により一部の学校では、校庭が使用できない場合があります。

#### 2 その他

- (1) 詳細については、各学校のホームページや一斉メール等でご確認ください。
- (2) 必ず事前に自宅で検温し、発熱がないことを確認のうえ参加させてください。
- (3) 登下校の際は交通ルールを守り、自動車、自転車等に注意して参加するようお願いいたします。
- (4) 手洗い、消毒、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策について、ご家庭でもご指導ください。
- (5) 校庭および学校図書館を利用できるのは、当該校の児童のみとなります。
- (6) 一般向けの校庭・体育館・プール等の開放については、当面の間中止します。今後、国や東京都、区内の感染状況等を踏まえて判断いたします。